⑽　詳細は入札説明書による。
⑾　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。
　これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。
　なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。
　また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。
①　公表の対象となる契約先　次のいずれかにも該当する契約先
イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。
イ　当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
ロ　当機構との間の取引高
ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が次の区分のいずれかに該当する者　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨
③　当方に提供していただく情報
イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
④　公表日　契約締結日の翌日から72日以内

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Takahara Director General of West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Demolition of existing apartment and Construction of the Apartment building, Senbokutakesirodai Ⅰ－Ｆ area Apartment, Urban development project.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 31 October 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00 P.M. 28 January 2025 (submission of the tender documents must be by mail)
⑹　Contact point for tender documents : Procurement Management Division, General Affairs Planning Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 21F Osakaumeda Twintower South, 1―13―1, Umeda, Kita-ku, Osaka City, Osaka 530―0001

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
令和６年10月１日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　　徹
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　業務名　お客さま情報管理システムの導入及び運用管理業務（2025年度）
⑶　業務内容　下記業務を実施すること。
①　お客さま情報管理システムの導入　令和７年４月１日（火）から確実に運用を開始できるように必要なシステム（以下「新システム」という。）を導入し、当社仕様にカスタマイズを行うこと。当社にレクチャーが必要な場合には当該作業も含む。
②　データ移行　当社が保有するお客さま情報を既存システムから新システムに移行すること。
③　システムの運用管理　新システムに関する軽微なプログラム修正、定期保守、障害発生時などに対応すること。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年３月31日（火）まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加資格確認資料及び業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
2　競争参加資格
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31年度以降、以下に示す①又は②のいずれかについての業務実績があることを証明できる者であること。
①　従業員1,000名以上の会社の顧客管理システムの導入及び運用管理に関する業務
②　国、地方公共団体、独立行政法人又は特殊法人の顧客管理システムの導入及び運用管理に関する業務
※上記⑵における実績とは、①又は②に示す事業者等と直接契約した１つの契約で１年間以上の契約期間を有しており、当該業務が完了又は参加表明書等の提出期限日において１年以上の履行が完了しているものをいう。
⑶　ISO／IEC27001又はJIS Q27001に基づく認証を取得していることを証明できる者であること。
3　業務提案書の評価基準
⑴　業務内容及び実績　業務に対する全般理解、システム構築・導入、運用環境、実績
⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、予定業務責任者に必要とされる能力（１⑶を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　財務部契約課　芝原　健輔　〒100―8930 東京都千代田区霞が関１－４－１（日土地ビル８階）　ＴＥＬ：03―3539―9319
⑵　業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等
①　交付期間　令和６年10月１日（火）から令和６年10月15日（火）午前11時00分まで
②　交付方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。
首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/
③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。
なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
⑶　参加表明書等の提出期限、提出場所及び提出方法
①　提出期限　令和６年10月15日（火）午前11時00分
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。